

平成26年度下関市介護保険サービス事業者集団指導資料 正誤表

時間帯 区分	資料名	頁	項目 番号	位置	誤	正
(1) 、 (12)	共通編	2	2	表「報酬返還」の行「監査」 の列 1行目	不当利得ついて	不当利得 <u>に</u> ついて
(1) (4)	個別編1、4 (通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型 通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)	8		下から5行目	更新申請の <u>手続が開始</u> <u>された際には</u>	更新申請中の利用者 <u>に</u> <u>ついては</u>
(10)	個別編10 (介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防 短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護)	1		表「10」の行「指導内容 及び備考」の列 2行目	<u>入浴者</u> の意向に <u>応じるこ</u> <u>とが</u>	<u>入所者</u> の意向に <u>応じるこ</u> <u>とが</u>
(11)	個別編11-1 (介護老人保健施設、短期入所療養介護(老健)、介 護予防短期入所療養介護(老健))	12		最下部の表上段 1～2行目	「1週に3日を限度」 <sup>(注1)</sup> とあるが	「1週に3日を限度」とあ るが